様式第25の２（第13条関係）

|  |
| --- |
| 一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書年　　月　　日　　愛知県知事　殿住　所　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　（名称及び代表者氏名）　　　　　電話番号　　　　　　　　　一般廃棄物の最終処分場（基準不適合水銀処理物の埋立処分の用に供されるものに限る。）の廃止の確認を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第９条第５項（同法第９条の３第11項において準用する場合を含む。）第９条の２の３第２項の規定により、次のとおり申請します。 |
| 設置の場所 |  |
| 許可年月日及び許可番号又は届出の年月日 |  |
| 埋め立てた水銀処理物の数量 |  |
| 埋立地の面積及び埋立ての深さ | 埋立地の面積　　　㎡埋立ての深さ　　　ｍ |
| 埋立処分の方法 |  |
| 埋立処分開始年月日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 埋立処分終了年月日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 悪臭の発散の防止に関する措置の内容 |  |
| 火災の発生の防止に関する措置の内容 |  |
| ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容 |  |
| 地下水等の水質の状況 |  |
| 覆いの厚さ、材料及び強度 |  |
| 講じた措置の内容 |  |
| ※処　　　　　理　　　　　欄 |  |

　備考　１　地下水等とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（以下「基準省令」という。）第１条第２項第10号の規定により採取された地下水等をいう。

２　覆いとは、基準省令第１条の２第２項第４号の規定による覆いをいう。

３　講じた措置とは、基準省令第１条の２第３項第３号の規定により講じた措置をいう。

４　※印の欄は、記入しないこと。

５　次の書類及び図面を添付すること。

(１)　当該最終処分場の現状を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図

(２)　当該最終処分場の周辺の地図

(３)　基準省令第１条第３項第５号の規定による地下水等の水質検査の結果を記載した書類

(４)　基準適合水銀処理物を埋め立てた場合は、基準適合水銀処理物が埋め立てられている位置を示す図面

(５)　その他参考となる書類又は図面

６　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。